

国史跡下総小金中野牧跡保存整備基本設計（案）に対するパブリックコメントの結果

No.	意見等概要	市の考え方（対応）	修正有無
1	<p>① 土塁線の北と南側出入り口の通り抜けは禁ずべき。北側は閉鎖希望。近道として使用され、何らかの問題が隣界住居との間で起こり得る可能性大（プライバシー侵害、洗濯物の盗難、覗き行為等々）。</p> <p>② 夜間の照明確保は希望しますが、開放は絶対反対！！貝柄山公園の如く頑強な門扉を設け管理して欲しい。</p> <p>③ 主に土塁線側に住宅がありプライバシーの保護の為フェンスを設置する予定との話が市役所からありますが、通気性、日照の権利には問題はないのか。支障が生じた場合の対処等は事前に書面にて通達して欲しい。</p> <p>④ 資料 19 頁の最下段の一行を最優先。</p> <p>⑤ 資料中、図面を多用されておりますが、不鮮明で説明の数値や文字が読み取れません。</p>	<p>① ～④整備事業につきましては、本基本設計の基本方針「近隣住民のプライバシーに十分配慮した整備を行う」ことに基づき、事前に近隣住民の皆さまとの意見交換などを行った上で、プライバシーの配慮はもちろんのこと、防犯対策などにつきましても、近隣の良好な住環境の維持を前提に、各種方策について検討、検証を行い、今後、具体の設計書を作成してまいります。また、公開方針については、「公開を基本としますが、公開方法については、検討します。」に修正します。</p> <p>⑤ 図面については見づらく、大変申し訳ありません。完成版では、見やすい挿図を提供してまいりたいと考えております。</p>	有
2	<p>① 保存を第一義とするのであれば、施錠・締切りを今までどおり行うべきでは。一般開放する事で、少年犯罪(たまり場)やゴミの放置、騒音など、生活環境の不具合が心配される。</p> <p>② 住宅が隣接している為、防犯対策を考慮していただきたい。</p> <p>③ フェンスにより(形状にもよるが)日照、風通しの悪化は無い様に願います。</p> <p>④ 見学申し込み制にし、市の職員が同行する形にしていただきたい。</p> <p>⑤ 史跡の保存を第一義とするには、憩う場(公園)としての活用はせず、学びの場とすべきでは。</p>	<p>① ～③整備事業につきましては、本基本設計の基本方針「近隣住民のプライバシーに十分配慮した整備を行う」ことに基づき、事前に近隣住民の皆さまとの意見交換などを行った上で、プライバシーの配慮はもちろんのこと、防犯対策などにつきましても、史跡近隣の良好な住環境の維持を前提に、各種方策について検討、検証を行い、今後、具体の設計書を作成してまいります。また、公開方針については、「公開を基本としますが、公開方法については、検討します。」に修正します。</p> <p>④ 見学方法につきましても、①の回答を踏まえ検討してまいります。</p> <p>⑤ 市民の皆さまに、史跡をより身近に感じてもらうことで、史跡への理解を深めていただき、積極的な保存に向けた気運の醸成、また、学びの場としての活用につなげてまいりたいと考えております。</p>	有
3	<p>① 口絵の鳥瞰図は、方位が45°ずれています。正しい北の方位を描き込んだ図を添付します。</p> <p>② P.7 と P.26 の捕込所有区分図の国指定史跡範囲が異なります。</p> <p>③ P.7 では「国指定史跡範囲」、P.26 では「国指定範囲(公有地)」と表記されており、用語の統一が図られていません。</p>	<p>① 口絵は確認のうえ、訂正いたします。</p> <p>② P26の捕込所有区分図は、「国史跡下総小金中野牧跡保存管理計画」(以下「保存管理計画」とする)のことと思います。範囲の違いについては、保存管理計画が作成された時点では保存管理計画P26の範囲でしたが、平成28年3月1日に指定範囲でなかった部分が追加指定されたことから、史跡範囲追記し、保存管理計画から異なったことについて、追記いたします。</p> <p>③ 用語の統一を図ります。</p>	有

No.	意見等概要	市の考え方（対応）	修正有無
4	<p>① 独立した「牧」の情報発信、交流の場の必要性（郷土資料館の位置づけについて）。資料館の場所が、かけ離れすぎて、現地の空気感と資料館での展示によって、江戸の時代を彷彿とさせる相乗効果を期待するには難しい。現在の資料館展示スペースが限られており、必要とする展示や情報の見える化が可能でない。国史跡を社会的文化的資源とし、展示資料館として果たすべき役割はもう少し大きく捉え、県内の3つの「牧」（小金牧、佐倉牧、嶺岡牧）全体を捉えて、情報として収集と発信する必要がある。*（仮称）牧のある江戸資料館。下総台地に古来より牧地として利用されてきた当地に、江戸幕府、徳川家康により設置された軍用馬の放牧地としての「牧」と「捕込」が、下総の地では『小金牧』として現在の松戸市、船橋市、白井市、柏市、流山市、習志野市、八千代市、千葉市、印西市にまたがり、『佐倉牧』として現在の八街市、成田市、山武市など、また安房の地では『嶺岡牧』として現在の鴨川市、南房総市にまたがって設けられるなど、県内多くの自治体に存在した『牧』の資料の統合を諮り、展示、保存、研究、調査、および学習の、そして情報の発信基地、交流の場として、この国史跡地に、他には現存しない、「捕込」に接する（仮称）牧のある江戸資料館の整備設立を望みたい。</p> <p>② 補助動線に回遊性を求めたい。「払込」への動線を「溜込」から「木戸」を潜り「捕込」へ、その「捕込」からさらに「木戸」を抜けることで確保することで、それほどの高差もなく、回遊が可能となる。現時点での案は平坦部と土手の間に登り下りが頻繁にあり、移動には相当な覚悟も必要と思われる。</p> <p>③ 放牧馬の種類について。展示解説内容の映像素材の中に放牧馬の写真が数枚あり、どの地の産の馬が放牧されていたのかの説明も必要である。在来馬と言われている馬との関連性にも興味を持ってもらうなど、放牧馬についてその情報が見えることで、より鮮明に当時の「牧」の状況を「釜ヶ原」の絵だけではなく、思い描くことができるのではないだろうか。</p>	<p>① 通常、史跡整備にあたっては、史跡指定範囲隣接地等にガイダンス施設や便益施設が設けられる事例がありますが、本史跡に関しては、現段階では、適切な土地が確保できない等の理由から、当初計画としては現有施設の利用という観点から、郷土資料館の一部に、ガイダンス機能を持たせた取り扱いとすることとしました。</p> <p>なお、この保存整備基本設計を検討する委員会でも、牧跡として、最初に国史跡に指定された史跡として、情報発信をしていくよう意見をいただいております、シンポジウムや講演会等を通して、鎌ヶ谷からの情報発信を行っていきたいと考えております。また、それに伴い、ご意見にあるような牧跡や牧に関する資料を持つ自治体との連絡、連携を図ることにより、価値をさらに高める方法についても検討していきたくと考えております。</p> <p>② 回遊性につきましては、本史跡の環境と周辺にお住いの皆さまへの配慮も含めて精査してまいります。また、補助動線は、遺構の保護とともに、見学者には昇降しやすい工夫も実施設計の段階では検討してまいります。</p> <p>③ 捕込で放牧されていた馬の種類については、在来馬ということまではわかっておりますが、詳細な種類までは解明できておりません。本基本設計（案）に掲載した写真はあくまでイメージであり、現在、我々が馬について想像するサラブレッドや、手入れの行き届いた馬ではないことを理解していただくために掲げました。そうした意味では、貝柄山公園の野馬の親子像は、当時放牧されていた馬をイメージするにあたり、最適なモデルとなるものと考えております。現代では、映像や動画等がイメージをするために広く活用されていますが、数少ないながらも、絵図や野馬の親子像、あるいは在来馬などから、当時いた馬がどんなものであったか想像いただけるよう、展示方法について検討したいと思っております。</p>	無